

2020年3月11日

株式会社幸楽苑ホールディングス

新型コロナウイルスの影響による学校休校に対する支援体制について

株式会社幸楽苑ホールディングス（本社:福島県郡山市、代表取締役社長：新井田 昇）は、「働く仲間を大切にする」という精神の下、「働き方改革」の推進と働きやすい職場の実現に取り組んでおります。この度、新型コロナウイルスの影響による学校等の臨時休校措置を踏まえ、子育て中の従業員が休暇を取得できるような支援体制を整備しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 主旨

- (1) 当社では、多様な人材が安心して活躍できる環境整備やワーク・ライフ・バランス促進のための継続的な取り組みを実施してまいりました。
- (2) 今般、新型コロナウイルスの影響で、政府からの要請に基づき、臨時休校が開始される中、既存の制度を活用し、子どもの安全と健康を最優先にした柔軟な働き方を実践しております。
- (3) 更に今回、預け先がない等の事情で子の面倒を見る必要がある従業員の支援体制を強化すべく、従業員及びパートナーへ有給扱いでの特別休暇を付与します。

2. 休暇内容

- (1) 休暇種類 : 特別休暇（有給扱い）
- (2) 対象者 : 当該子を育てる従業員及びパートナー（同居・非同居を問わず）
※対象となる子：新型コロナウイルスの影響で臨時休校措置がとられた学校（小学校・特別支援学校（高校まで）・幼稚園・保育所・認定子ども園など）に通う子
- (3) 適用期間 : 2020年2月27日（木）～2020年3月31日（火）

以上

《 本件に関するお問い合わせ先 》

株式会社幸楽苑ホールディングス 広報マーケティング部 林・澤村 経営戦略部 大和田

電話：024-983-5621 e-mail：kouhou@kourakuen.co.jp